

東地域まちづくり協議会だより 第16号



東地域まちづくり協議会 会長 大嶋 充

明けましておめでとうございます。昨年は、新型コロナウイルス感染予防のため、恒例の「夏季ふれあいラジオ体操」などの行事ができませんでした。

今号では、東地域まちづくり協議会の昨年・今年の主な事業について以下お伝えしたいと思います。

一人暮らしの高齢者に火災警報器貸与・^{たいよ}^{はいび}配備

近年、市内において火災で高齢者がお亡くなりになるという、痛ましい出来事が起きています。東地域まちづくり協議会では、第15号でお知らせしたとおり、「市のおらっちゃ創生支援事業補助金」を交付していただき、火災警報器を貸与・配備することができました。昨年11月9日（月）から20日（金）までに、東地区の70歳以上の一人暮らしのご家庭177世帯にお届けしました。

これは、「東地域まちづくり計画書」に基づき、安心・安全な地域づくりのための具体的な活動として実施したものです。まちづくり協議会で一括購入し、3密を避けるため民生児童委員が中心になり、地区別に手分けをして各家庭を訪ねて警報器を渡し、要望があれば取り付け作業も行いました。また、消防署から提供していただきました「火の用心」のチラシもいっしょに届け、暖房器具の取り扱いや給油の際に気をつけることなどを確認させていただきました。



【火災警報器をお届けし設置する民生児童委員】

各地区の民生児童委員の皆様の話によると、「それぞれの皆さんが大変喜んでくださり、火の用心に対する心構えがより強くなったように思う」という感想を聞かせてくださいました。このように、地域の皆さんがそれぞれの立場で防火活動に取り組み、防火について働きかけていくことが地域ならではの防火活動に繋がっていくのではないのでしょうか。この活動に取り組んでいただきました民生児童委員の皆様のご労苦に対して、心から感謝申しあげたいと思います。有難うございました。

これからも、毎日のように暖房器具を取り扱います。どうか、この活動が実りあるものにするため、今後とも地域で力を合わせて高齢者の命を守りたいと思います。

児童生徒の通学路の安全強化

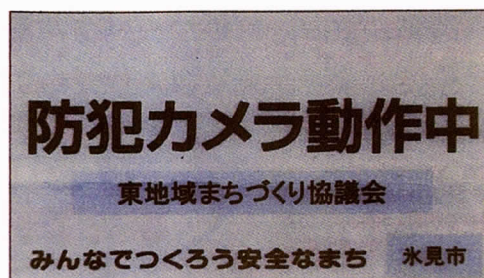
昨年11月26日（木）、市道環状北線沿いに防犯カメラを1基設置しました。これは、これまで東地域の4か所の学び舎にそれぞれ1基設置させていただき、この度は安全・安心をより強化するため設置したものです。

環状北線は、ご案内のとおり、能越自動車道を降りて番屋街などの氷見市を代表する大型施設に向かう車両が多く、児童生徒の通学路とも重なり、安全を確保することが課題となっており、それに対する解決策のひとつです。

カメラは、右上の写真のように5.5メートルの高さに設置してあり、作動中であることを知らせるのぼり旗も取り付けました。右の写真のように、「みんなでつくろう安全なまち 氷見市」とカメラに記されています。



【電柱に取り付けられた防犯カメラ】



あいさつ運動について

令和2年度の大きな活動・事業のひとつとして、「地域ぐるみのあいさつ運動」を計画しています。これは、以前に市内で取り組んでいた「オアサス運動」を復活させようとするものです。ご案内のように、挨拶（あいさつ）は流行のように取り組む事柄ではなく、いつの時代・どこでも最も大切にしなければならないものです。いつの時代でも変わらないことでなくてはならないと考えられています。

そこで、昨年比美乃江小学校の5年生、北部中学校2年生の皆さんに、「家庭や家族でのあいさつ」「学校や職場でのあいさつ」「地域社会でのあいさつ」の3つの部門に分けて標語を考えていただきました。そして、その中から本協議会の皆さんの投票により選ばせていただきました。そこで選ばれた標語は、小・中学校の校長先生に報告させていただきました。

現在、その標語のポスターやチラシを制作しているところです。出来上がり次第、各ご家庭や学校にお届けすることにしております。地域ぐるみの「あいさつ運動」にオール東で取り組みましょう。

今年も、東地域の皆様にとりましてよい年になりますように祈念し、本協議会に対する一層のご支援を賜りますよう心からお願い申しあげ、東地域まちづくり協議会だより16号の結びとさせていただきます。